

選任事件番号 \_\_\_\_\_年(家)第\_\_\_\_\_号

住所 \_\_\_\_\_

(現に居住する住居，施設等の住所を記載する。)

未成年者 \_\_\_\_\_

## 報 告 書 (一時金交付)

東京家庭裁判所 立川支部 御中

年 月 日

未成年後見人 \_\_\_\_\_<sup>①</sup>

\_\_\_\_\_銀行を受託者とする信託契約につき，下記のとおり一時金の交付が必要であると考えますので，報告します。

記

1 交付請求額 金\_\_\_\_\_円

2 理由 由 \_\_\_\_\_に必要のため

3 交付請求日 指示の日から3週間以内の日

(初日不算入，最終日が祝日の場合は翌営業日)

4 添付資料

- (1) 交付請求額及び理由の相当性を疎明する書類
- (2) 受託者から受領した直近の信託財産状況報告書
- (3) 未成年後見人が管理している未成年者名義の預貯金通帳の写し

監督事件番号 \_\_\_\_\_年(家)第 \_\_\_\_\_号(基本事件 \_\_\_\_\_年(家)第 \_\_\_\_\_号)

## 指 示 書 (一時金交付)

職権により，上記報告書のとおり一時金交付の請求をすることを指示する。

年 月 日

東京家庭裁判所 家事第1部 立川支部

裁判官

以 上

家庭裁判所連絡先： \_\_\_\_\_